

2021年経済センサス-活動調査における調査事項の 検討について

2021年経済センサス-活動調査における調査事項の検討の方向性

〔調査事項の選定基準〕

調査事項は、包括的な産業構造の把握、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報の充実、地域別統計の充実、国際比較可能性の向上、国民経済計算や産業連関表等の精度向上に資する等の観点から、全数調査としての必要性（小地域統計の必要性、結果利用の汎用性等）、行政記録の活用可否、報告者負担、結果精度等を踏まえて選定する。

〔2021年調査における重点ポイント〕

- 「統計改革推進会議最終取りまとめ」の指摘を踏まえ、国民経済計算や産業連関表等の精度向上に資する事項を重点的に検討
- 一方で、既存調査事項については、各調査事項の報告者負担、利活用の状況、代替統計の有無等を整理した上で、簡素化、廃止又は報告対象の見直しについて積極的に検討

※調査対象数の増加、結果提供の早期化、地方公共団体の審査事務負担も考慮した上で、調査全体としての報告者負担を抑制

＜参考 統計改革推進会議最終取りまとめ（抜粋）＞

- ・ サービス分野について用途の類似性による基準を指向した生産物分類を整備する。
- ・ 2020年を対象年次とする調査において、総務省及び経済産業省は、副業の生産構造を正確に把握するよう経済センサスの改善を図る

サービス分野の生産物分類の適用及び副業の生産構造の把握

平成24年調査結果の利用状況(産業連関表)

- 主業：品目別売上高（産業概念の事業収入内訳）
- 副業：事業別売上高（概ね産業大分類レベルの22区分）を、主業の品目別売上高の比率※で按分
※副業として行われることが想定されない部門（例：寡占化されている部門など）を除く

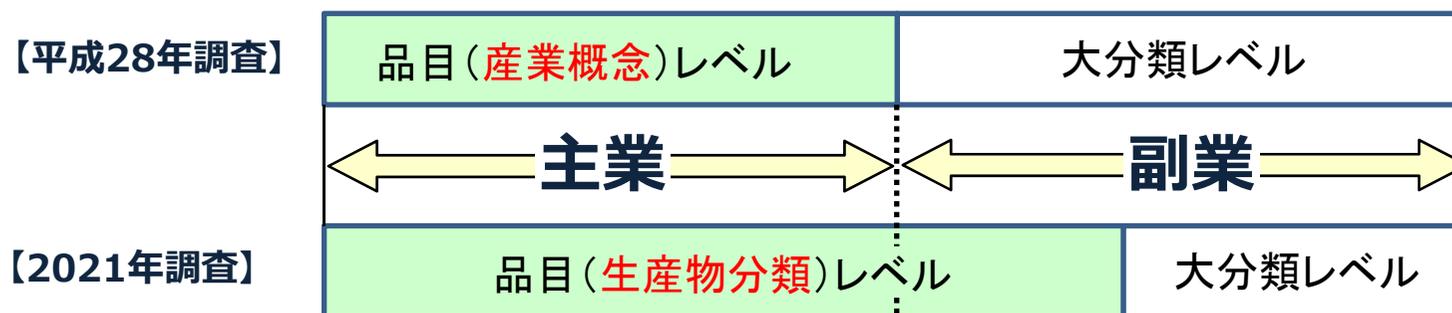


- 主業と副業を合算し、国内生産額を推計

事業別売上高から、詳細な基本分類部門ごとの副業の推計については、精度に課題

2021年経済センサス-活動調査での対応

- 品目については、統計改革推進会議の指摘を踏まえ、産業分類概念による事業収入内訳を用途の類似性に着目した生産物分類に変更。
※次回センサスまでに整備される生産物分類はサービス分野のみであるため、財分野については、従前の品目分類を使用。
- 副業で把握する品目を拡大。



～ 副業の生産構造の正確な把握 ～

サービス分野の生産物分類の適用及び副業の生産構造の把握

〔サービス分野の生産物分類、副業把握に係る具体的な検討のポイント〕

● サービス分野の生産物分類の粒度

⇒ サービス分野の生産物分類は、「生産物分類策定研究会」において検討中であることから、経済センサス-活動調査に適用する生産物分類の粒度については、第3回研究会で提示予定

● サービス分野の生産物分類の把握単位

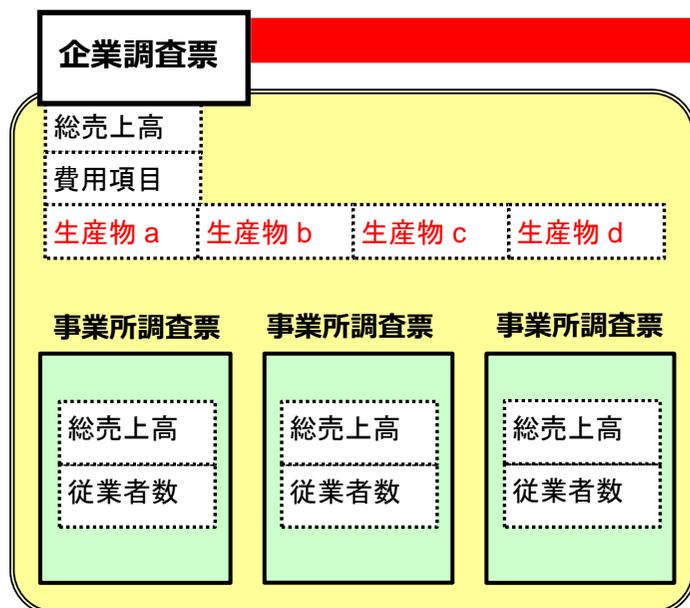
● 品目レベルを把握する副業の範囲

サービス分野の生産物分類の適用及び副業の生産構造の把握

〔サービス分野の生産物分類の把握単位①〕

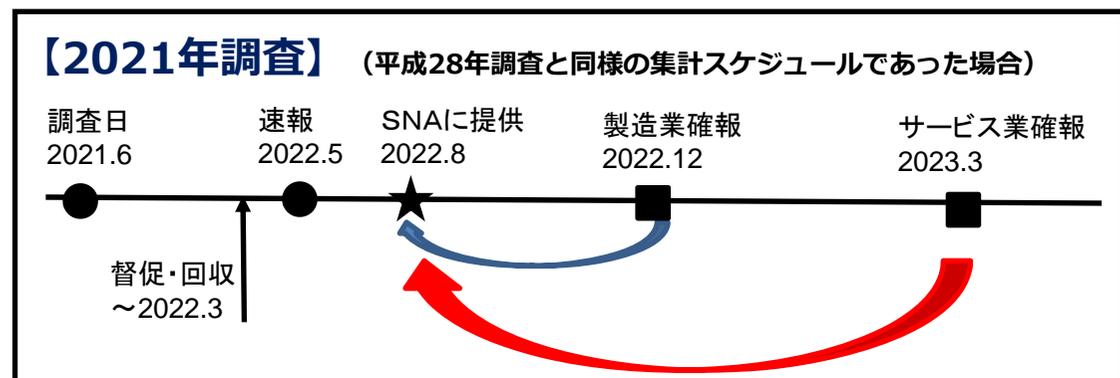
- 平成28年調査では、サービスに係る品目について、産業ごとに企業単位又は事業所単位と異なる単位で把握
- 2021年調査では、新たに策定されるサービスの生産物について、基準年推計のみならず**SNA第2次年次推計**に対してデータを提供する必要があり**及び報告者負担の軽減、記入精度確保**の観点から、サービスの生産物について**企業単位で把握**
なお、「製造業」、「卸売業、小売業」等については、引き続き**事業所単位で品目別売上高を把握**

サービスの生産物把握のイメージ



企業調査票を優先審査し、SNA第2次年次推計に提供

データ提供スケジュールイメージ



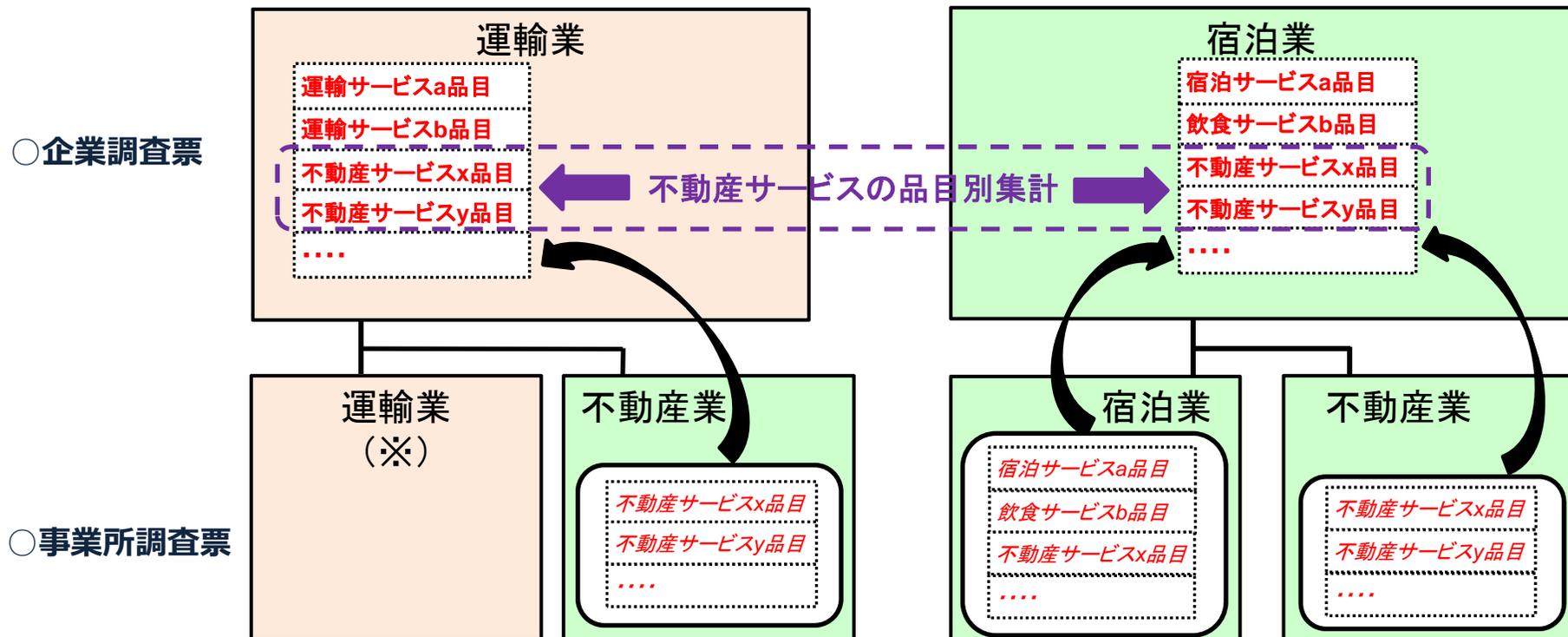
サービス分野の生産物分類の適用及び副業の生産構造の把握

〔サービス分野の生産物分類の把握単位②〕

- 企業調査票において、企業全体のサービス分野の生産物を副業を含め把握。
- 生産物の把握単位を統一することで、副業の生産物も含めた品目別売上高をそのまま集計することが可能
- 一方、詳細な生産物を企業単位で一括して把握することに伴い、事業所単位での回答を簡素化
- 品目別売上高の早期提供、報告者負担の軽減（支所数の多い企業ほど効果大きい）、回答しやすい企業単位とすることによる回答率の向上等に寄与

【例1 運輸業企業が運輸業、不動産業事業所を保有】

【例2 宿泊業企業が、宿泊業、不動産業事業所を保有】



※ネットワーク型産業事業所については、事業所単位で売上高は把握しない。

サービス分野の生産物分類の適用及び副業の生産構造の把握

〔品目レベルを把握する副業の範囲〕

現時点で副業把握の拡大を検討している事項

● 商業マージンの把握対象産業の拡大

- ・ 「卸売業、小売業」を副業としている企業についても、商業マージンを把握。
※結果への影響、報告者負担を考慮し、単独事業所は拡大の対象外。

商業マージンの把握拡大イメージ（商品販売額割合は、H24結果を元に作成）

	「卸売業、小売業」が主業	「卸売業、小売業」が副業
複数事業所企業	把握済み 商品販売額割合：約90%	把握を拡大 商品販売額割合：約9%
単独事業所企業		商品販売額割合：約1%

● 不動産賃貸収入の把握対象産業の拡大

- ・ 「不動産賃貸収入」について、原則、全産業に把握対象を拡大。なお、具体的な把握対象、生産物の粒度については、第3回研究会に提示予定。

その他の副業把握の検討事項

- SNA、I Oの精度向上への影響、報告者負担等を勘案したうえで、第3回研究会に提示予定。

個人企業の経理事項など既存調査事項の簡素化

個人企業の経理事項の簡素化

〔個人企業の現状〕

- ・ 品目別売上高といった詳細な経理事項について未回答率が極めて高い状況
- ・ 個人企業は、企業数としては全企業の約53%を占めているものの、売上高は全体の約2%
- ・ 約90%の個人企業の事業は、主業のみ。

〔地方公共団体の現状〕

- ・ 地方公共団体のリソース減少。統計専任の担当者が配置されていない市町村が多数
- ・ 品目別売上高といった詳細な経理事項を把握する全数調査であるため、必要な調査員の確保（約7万人）が困難



〔個人企業の経理項目は、確定申告書から転記可能な基本的事項に限定〕

- ・ 個人企業の報告者負担の軽減及び回答率の向上
- ・ 地方公共団体の審査リソースをGDP結果への影響が大きい法人企業に重点配分することで、精度向上を実現

その他既存調査事項の簡素化

- ・ その他既存調査事項については、各調査事項の報告者負担、利活用の状況、代替調査の有無等を整理した上で、簡素化、廃止又は報告対象の見直しについて第2回研究会に提示予定